

消防 なんでも 南部分署



暖房器具による 事故防止について

寒さも本格的になってきて暖房器具の出番が多くなるこの季節は、間違った使用方法や、ちょっとした不注意で火災やケガの原因になります。

平成18年度から平成22年度に発生した暖房器具の事故は全国で2,314件ありました。被害状況は死亡事故195件、重症事故64件、軽症事故367件でした。死亡事故のうち、誤使用・不注意によるものが101件でした。

この暖房器具による事故は11月頃から増加する傾向にあり、特に大震災後は節電指向により石油ストーブの需要が高まり、今まで使っていなかった古い暖房器具や使い慣れていない暖房器具を使用したりする機会が増加が予想されます。古い暖房器具は十分に掃除をして正しく安全に使用し、暖房器具による事故防止に努めて下さい。



■お問い合わせ先

阿蘇広域消防本部警防課 TEL0967-34-0024

こちら 高森警察署 です!



年末・年始における犯罪を防止しましょう

1 年末年始における警戒活動の強化

年末年始は、金融機関・コンビニ・深夜営業店舗などを狙った強盗事件が懸念されるほか、子どもや女性を対象としたわいせつ・声かけ事案や乗物盗、高齢者を狙うひったくりなどの街頭犯罪の発生が予想されます。このため、警察では、年末年始における警戒活動を強化するとともに、関係機関や防犯ボランティアなどの皆さんと協力して各種犯罪の未然防止に努めます。

2 年末年始の警戒活動期間 平成23年12月1日(木)から平成24年1月3日(火)までの34日間

3 特別警戒活動期間 平成23年12月20日(火)から12月31日(土)までの12日間

4 活動の重点

- (1) 金融機関・コンビニ・深夜営業店舗等対象強盗事件の防止
- (2) 子ども、女性及び高齢者の犯罪被害の防止
- (3) ひったくり、乗り物盗及び万引きの防止

「高森警察署協議会」の委員さん紹介

○警察署協議会とは

警察署協議会は、警察署長が警察署の業務運営に住民等の意見を反映させるための機関です。

警察署協議会では、少年非行や交通問題など、住民等がその解決を強く望んでいる事項なども協議しています。

○現在の「高森警察署協議会」委員さんは、次の5人です。

- 会長 山村 唯夫さん (高森町大字高森)
 - 委員 沼田 洋子さん (高森町大字高森)
 - 委員 吉良 充展さん (高森町大字高森)
 - 委員 磯崎 三千男さん (南阿蘇村大字吉田)
 - 委員 荒牧 律子さん (南阿蘇村大字久石)
- 各地区の住民の方で、警察業務運営に関することなどで、ご意見等があらわれる方は、協議会委員さんにお聞かせ下さい。

■お問い合わせ先

高森警察署 TEL0967-10-100

知っておきたい 税情報



税に関する

作品表彰について

今回は、「税に関する作品表彰」についてご紹介します。11月25日、草村町長から白石帆くんへ表彰状と記念品が手渡されました。おめでとうございます。

高森町長賞

・習字 白石 帆くん (高森東小学校5年)



■お問い合わせ先

阿蘇税務署 TEL0967-22-0551